

# ISSBアジェンダの優先度に関する協議について

2023年6月

経済産業省 経済産業政策局  
企業会計室

# ISSBによるアジェンダの優先度に関する協議

- 2023年5月4日、IFRS財団国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）は、2024年から開始する2年間を対象とした作業計画（S3以降のテーマ選定も含む）に関する情報要請「アジェンダの優先度に関する協議」を公表。
- 9月1日までの120日間、ISSBの活動の戦略的方向性や新たなプロジェクト等に関するコメントを受け付けている（全8問）。

## 【ISSBの次期作業計画を構成する主な活動】

### 【新プロジェクト】

- 新たなリサーチ及び基準設定プロジェクトの開始
  - ✓ 生物多様性・生態系・生態系サービス
  - ✓ 人的資本
  - ✓ 人権
  - ✓ 報告における統合
  - ✓ その他

### 【基盤となる作業】

- ISSB基準の導入の支援
  - ✓ S1・S2基準の補足ガイダンスの開発
  - ✓ 基準適用における課題を議論する移行支援グループの設置
  - ✓ 新興国を含む法域との対話 等
- ISSB基準の拡充に関するリサーチ
  - ✓ 気候に近接するリスク・開示に関するガイダンスの提供 等
- SASB基準の向上

### 【その他、核となる活動】

- IASBの要求事項（財務報告）とのつながりの確保
- 他のサステナビリティ基準との相互運用性の確保
- ステークホルダーとの対話

# ①生物多様性に関する新プロジェクト概要

## 背景・目的

- 生物多様性とは全ての生物の間の変位性を指し、自然システムの基本的な特徴。生物多様性・生態系※1・生態系サービス※2（BEES）は本質的に繋がっている。
- BEESの変化は企業のリスク・機会に影響を与える可能性が高い。BEESは経済活動を含む人間の全ての活動を支えている一方で、BEESの効果的な維持、保全、回復は人間に依存している。
- 投資家からの情報ニーズのほか、BEESはビジネスを含む全ての人間の活動の基礎となっており、関連のリサーチ・作業が著しいペースで進展していることから、優先トピックとして挙げられた。

\*1: 植物、動物及び微生物の群衆とこれらを取り巻く非生物的な環境とが相互に作用して一の機能的な単位を成す動的な複合体。温帯落葉樹林、熱帯雨林、森林泥炭等。

\*2: 経済活動その他の人間の活動において用いられる便益への生態系の寄与。

## 本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- BEESや他の自然関連サブトピックの定義と分類の枠組みを開発するためのリサーチ
- BEESのサブトピックに関するリスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報を理解するためのリサーチ
- BEESのサブトピックのリスク・機会の測定・開示に利用されている既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

## BEESのサブトピック

- 水（淡水・海洋資源、生態系の利用を含む）
- 土地利用及び土地利用の変化（森林伐採を含む）
- 汚染（大気、水、土壤への排出を含む）
- 資源開発（材料調達、循環型経済を含む）
- 侵略的な外来種

本プロジェクトは、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（気候とBEESの両方に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

## ②人的資本に関する新プロジェクト概要

### 背景・目的

- 人的資本とは、企業の労働力を構成する人々のことであり、人々のコンピテンシー、能力・経験、及びイノベーションへの意欲を指す。企業がどのように労働力を管理し、労働力に投資するかは、企業が長期的に価値を提供する能力に直接影響を及ぼす。
- 投資家の情報ニーズ、及び開示の作成に関するガイダンスへの企業のニーズを踏まえ、優先トピックとして挙げられた。人的資本に関する報告は増加しつつあるが、投資家からは、十分に投資判断に役立つ情報が提供されていないとの声がある。

### 本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- 人的資本の定義と分類の枠組みを開発するためのリサーチ (IIRCやSASBの枠組み等を活用)
- 人的資本のサブトピックに関連するリスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報を理解するためのリサーチ
- 人的資本のサブトピックのリスク・機会の測定・開示に利用されている既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

### 人的資本関連のサブトピック

- 労働者のウェルビーイング（メンタルヘルス・給付等）
- **DEI（多様性、公平性、包摶性）**
- 従業員エンゲージメント
- 労働力への投資
- 代替的労働力
- バリューチーンにおける労働条件
- 労働力の構成及び費用

投資家からの関心が  
特に高い分野

- 人的資本と人権のプロジェクトの間には重複・関連性が存在。  
本プロジェクトでは、その境界と関連性をより明確にすることを目指す。
- また、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（公正な移行に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

### ③人権に関する新プロジェクト概要

#### 背景・目的

- 人権とは、全ての人に属する基本的な権利及び自由を指す。
- 様々な人権課題は、企業のリスク及び機会に影響を及ぼす可能性が高い。
- 人権関連リスクの管理プロセスを有する企業もあるものの、サプライチェーンの複雑化に伴い、リスク管理がより困難になっていること、人権情報を意思決定に関連があると捉える投資家が増えていることから、優先プロジェクトとして挙げられた。

#### 本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- 人権関連のサブトピックや課題の枠組みを開発するためのリサーチ
- 人権のサブトピックの保護又は侵害が、どのようにリスク・機会、及び投資家にとって重要性のある情報を生じさせるか、また、それらが地域、ビジネスモデル、経済活動等によってどのように異なるかを理解するためのリサーチ
- 人権のサブトピックのリスク・機会の測定・開示に利用されている既存の実務・ツール・指標を理解するためのリサーチ

#### 投資家の関心の強い課題

- ISSBの調査等によれば、投資家は以下に関心が高いことが示された。
  - ✓ **企業のバリューチェーンにおける労働者の権利**（例：健康と安全、公正な賃金、強制労働、児童労働）
  - ✓ **企業のバリューチェーンにおけるコミュニティの権利**（例：先住民の権利、土地や水への影響、健康への影響）

- 人的資本と人権のプロジェクトの間には重複・関連性が存在。  
本プロジェクトでは、その境界と関連性をより明確にすることを目指す。
- また、IFRS S2の拡充に関するリサーチ（公正な移行に関するものについて等）との相乗効果も期待される。

## ④報告における統合に関する新プロジェクト概要

### 背景・目的

- 「報告における統合」は、つながり（connectivity）の概念をさらに一步進めたもので、以下を含む。
  - ✓ 価値創造に関する情報が、どこで、どのような内容が、どのように、「つながりのある（connected）」とされるのか
  - ✓ 次の両者の相互依存性、シナジー及びトレードオフの集合的な考慮（①様々な資源及び関係、②企業が自ら及び投資家のために生み出す価値が、企業が他のステークホルダー、社会及び自然環境のために生み出す価値とどのように繋がるのか）
- 企業報告に対する一体的で効率的なアプローチは、投資家が利用可能な情報の質を改善する。
- S1・S2基準は、企業報告システムを統合された全体として考えるための基礎を構築したが、「統合報告フレームワーク」については引き続きステークホルダーからの関心が寄せられている。さらに、IASBの公開草案「経営者による説明」に対しても、特に投資家から、強い支持が示されていることから、優先プロジェクトとして挙げられた。

### 本プロジェクトに含まれる可能性のある内容

- サステナビリティ関連財務情報と、他の定量的・定性的財務情報を組み合わせる方法に関するガイダンスの開発（S1・S2で達成された「つながりのある情報」の進捗を基とする）
- 本プロジェクトは、複数の文書にまたがる開示を統合する企業報告フレームワークの確立に繋がる可能性もある。
- その際、「統合報告フレームワーク」と「経営者による説明」公開草案の類似点及び相違点を検討する可能性がある。

### プロジェクトの進め方

- ①ISSBとIASBとの正式な共同プロジェクトとして進める可能性、②適宜IASBからインプットを得つつ、ISSB単独のプロジェクトとして進める可能性、の両方がある。
  - ✓ 共同プロジェクトとして実施する場合、調整が複雑になる。
  - ✓ また、(1)IFRS会計基準以外のGAAPを適用している企業もISSB基準を適用する可能性があること、(2)IFRS基準を適用する全ての企業がISSB基準を適用するわけではないこと、に留意が必要。

## ⑤その他、作業計画に含まれうるトピックとして挙げられているもの

トピック	概要
循環型経済、原材料調達、バリューチェーン	<ul style="list-style-type: none"><li>循環型経済とは、システムベースの設計と資源の循環的な流れを利用して、製品を維持又は改善する再生システムの背後にあるアプローチ。大きな財務的便益をもたらす可能性があることから、投資家の関心が高まっている。</li><li>廃棄物や汚染を最小限に抑え、原材料の採取が減ることにより、コスト削減及び効率性の向上が見込まれる。また、バリューチェーンの上流と下流で革新的な連携や協働を行うことから生じる競争優位性にもつながる。</li></ul>
サイバーセキュリティ、データセキュリティ、顧客のプライバシー	<ul style="list-style-type: none"><li>企業は、デジタルシステムへの依存度を高めており、サイバーセキュリティーの脅威へのリスクが高まっている。専門家はサイバー犯罪のコストは数兆ドルに上ると見ており、今後数年間で急速に増加すると予想。</li><li>サイバーセキュリティ関連リスクは投資家の注目を集めており、サイバーインシデントが事業運営を混乱させ、法的・規制的リスクを生じさせ、ポートフォリオ企業の評価や収益を低下させる可能性があることが指摘されている。</li></ul>
経済的不平等	<ul style="list-style-type: none"><li>経済的不平等は、世界各国の政府の長年の懸念分野であり、関連格差はCOVID-19によって悪化。</li><li>投資家は通常、不平等をシステムリスクの文脈で認識。しかし最近では、企業レベルの便益につながる形で不平等に取り組むビジネスケースが検討され始めている。</li><li>潜在的なメリットは、人材の確保と維持、顧客基盤の拡大、資本へのアクセス強化、強靭なサプライチェーンの構築、政策・規制の変更への先行、等。</li></ul>
ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"><li>企業の戦略とリスクを管理・モニタリングする統治機関は、企業が短・中・長期にわたって価値を創造・維持する能力の基本的な構成要素。適切な能力と構成を有する統治機関による監督とリスク管理は、企業の成功に不可欠。</li><li>コーポレートガバナンス体制の不備や弱点は、企業の財務パフォーマンスや投資家のリターンに悪影響を及ぼしうる。また投資家は、取締役会の構成や役員報酬等、その監督能力や実務を説明する情報も求めている。</li><li>しかし、法域による規制等の違いから、比較可能な開示を常に入手することは困難。</li></ul>
水・海洋資源	<ul style="list-style-type: none"><li>水及び海洋資源は生命維持に不可欠なシステムとして機能するだけでなく、農業、アパレル製造、鉱業等、様々な経済活動の長期的な存続にも不可欠。</li><li>ビジネスのリスクと機会は、規制環境、地域の淡水・海洋資源をめぐる競争、流域の汚染、海洋生態系の汚染、水関連の気象現象等から生じ、しばしば気候変動と相互に関連。</li><li>水・海洋資源に対する投資家の関心は高まっているが、その開示の状況には依然不満の声あり。</li></ul>

# ISSBアジェンダの優先度に関する協議に含まれる質問（全体）

問1	ISSBの活動の戦略的方向性及びバランス
問2	ISSBの作業計画に追加される可能性があるサステナビリティ報告事項の評価規準
問3	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト
問4	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (生物多様性・生態系・生態系サービス)
問5	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (人的資本)
問6	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (人権)
問7	ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト (報告における統合)
問8	その他コメント

# 問1：ISSBの活動の戦略的方向性及びバランス

(a) 次の活動をどのように優先順位付けするか。（最も優先度が高いものを1、最も優先度が低いものを4とする）

- ・ 新たなりサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始
- ・ ISSB基準（IFRS S1基準及びS2基準）の導入の支援
- ・ ISSB基準の的を絞った拡充に関するリサーチ
- ・ SASB基準の向上

(b) 付けた順位の理由を説明し、各活動においてISSBが優先すべき業務の種類を特定して下さい。

(c) ISSBの作業に含めるべき他の活動はあるか。ある場合、それらの活動について説明するとともに、それらが必要な理由について説明して下さい。

## 回答の方向性

(a) 以下2つの案が考えられるところ、どちらがより適切か。コメントをいただきたい。

### 【回答案1】

1. 「ISSB基準の導入の支援」、2. 「SASB基準の向上」、3. 「新たなりサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始」の順に優先度が高い。

### 【回答案2】

「新たなりサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始」に相対的に高い優先度を置くべき。その他、「ISSB基準の導入支援」、「SASB基準の向上」も重要。

(b) (a)への回答方針を踏まえつつ、以下の理由を組み合わせて回答してはどうか。

- ・ IFRS S1号、S2号の導入の支援について：2024年以降、IFRS S1号、S2号の適用が開始されると、様々な関連課題が明らかになってくると考えられ、それらについての議論や補足資料の作成が不可欠である。また、グローバル・ベースラインとして、新興国を含むグローバルマーケットにおいてS1号、S2号についての理解を得ることが必要であることから、各法域のステークホルダーとの対話も進めていくべきである。
- ・ SASB基準の向上：SASB基準はS1号をサポートする資料であり、今後のトピック別基準においても活用されることが見込まれる。また、様々な法域における産業別開示要求事項の参考となりうことから、国際適用可能性、比較可能性を高めるとともに、より合理的なものへ改訂することが求められる。
- ・ 新たなりサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始：一般目的財務報告の主要な利用者からの情報ニーズが高いトピックを精査した上で着手すべき。他法域におけるイニシアティブとの相互運用性を確保したグローバルベースラインの確立に向けて、ISSBとして新たなプロジェクトに関するリサーチを行っていく必要がある。

(c) 特になし

## 問2: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト

- 情報要請の第23項～第26項は、作業計画に追加される可能性のあるサステナビリティ関連報告事項の優先順位付けを行う際にISSBが用いることを提案している規準（criteria）について述べている。

### 【プロジェクトの評価規準】

- ① 投資者にとっての当該事項の重要度
  - ② 企業が当該事項に関する情報を開示する方法に欠陥があるかどうか
  - ③ 当該事項が影響を与える可能性の高い企業の種類（当該事項が一部の業界や法域において、他の業界や法域よりも広まっているかどうかを含む）
  - ④ 当該事項が企業にとってどのくらい普及しているか、又は企業にとってどのくらい重大か
  - ⑤ その潜在的プロジェクトが、作業計画上の他のプロジェクトとどのように相互につながりを有するか
  - ⑥ その潜在的プロジェクト及び解決策の複雑性及び実現可能性
  - ⑦ その潜在的プロジェクトを適時に進捗させるためのISSB及びステークホルダーの対応能力
- (a) ISSBは適切な規準を特定したと考えるか。  
(b) ISSBは他の規準を考慮すべきか。すべきである場合、それはどのような規準か。理由は何か。

### 回答の方向性

- 以下のような方向で回答をしてはどうか。
- (a) ISSBは適切な規準を特定していると考えられる。特に、新しいサステナビリティ関連報告事項の優先順位付けを行うにあたっては、①の投資者にとっての当該事項の重要度を重視すべきと考える。
- (b) 特になし。

# 問3: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト

- 情報要請の第27項～第38項は、サステナビリティ関連のリサーチ及び基準設定のプロジェクトを特定するためのISSBのアプローチの概要を示している。付録Aは、ISSBの作業計画に追加される可能性のある各プロジェクト案について説明している。
  - (a) 2年間の作業計画における新たなプロジェクトのためのISSBのキャパシティが限定的であることを考慮すると、ISSBは単一のプロジェクトを優先して大きな進展を図るべきか、それとも、複数のプロジェクトに取り組み、それぞれのプロジェクトで段階的な進展を図るべきか。
    - (i) 単一プロジェクトとする場合、どのプロジェクトを優先すべきか。付録Aの4つのプロジェクトから選択することも、その他のプロジェクトを提案することも可能。
      - 生物多様性、生態系、生態系サービス
      - 人的資本
      - 人権
      - 報告における統合
      - その他—説明して下さい
    - (ii) 複数のプロジェクトとする場合、どのプロジェクトを優先すべきか。また、最も高いものから最も低いものの順に、相対的な優先度はどのようなものか。付録Aの4つのプロジェクトから選択することも、その他のプロジェクトを提案することも可能。
      - 生物多様性、生態系、生態系サービス
      - 人的資本
      - 人権
      - 報告における統合
      - その他—説明して下さい

## 回答の方向性

- 以下のような方向で回答をしてはどうか。
  - (a) 全てのサステナビリティピックは重要であることから、当研究会としてプロジェクトの優先順位付けは行わない。ただし、問2で回答したとおり、IFRS財団としては、一般目的財務報告の利用者からの情報ニーズが大きい分野に優先的に取り組むべきである。

## 問4: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（生物多様性・生態系・生態系サービス）【1/2】

- 生物多様性・生態系・生態系サービスに関するリサーチプロジェクトは、付録AのA3～A14 項に記載されている。  
(a) A11項で特定されたサブトピックのうち、最も優先順位が高いものはどれか。該当するものをいくつでも選択して下さい。  
特に投資家の情報ニーズを考慮して、選択した項目の相対的な優先度を説明して下さい。特定されていないサブトピックを提案することも可能。  
ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、以下を提供して下さい。
  - サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な説明
  - 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度、並びに関連情報の投資家にとっての有用性に関する見解
    - 淡水・海水資源及び生態系の利用
    - 土地利用及び土地利用の変化
    - 公害（大気、水、土壤への排出を含む）
    - 資源開発（例：素材調達、循環型経済）
    - 侵略的な外来種
    - その他—具体的に記載して下さい  
(b) 生物多様性・生態系・生態系サービスに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、様々なビジネスモデル、経済活動、及び特定の業界への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は所在地によって実質的に異なることから、サステナビリティ関連のリスク及び機会のパフォーマンスを把握するための指標は、関連する業界、セクター、又は所在地に特化して調整する必要があると考えるか。  
(Yes/No)  
その理由を説明とともに、このトピックに関するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、様々な業界、セクター、所在地において、(i)どのように実質的に異なるか、又は(ii)どのように実質的に同じであるか、例を示して下さい。

### 回答の方向性

- (a) コメントなし
- (b) コメントなし

## 問4: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（生物多様性・生態系・生態系サービス）【2/2】

(c) このプロジェクトを実施するにあたり、ISSBは、投資家のニーズに応えることにISSBが焦点を当てていることを考慮しつつ、プロジェクトを迅速に進めるため、ISSB並びにその他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A13項で参照している資料又は組織のうち、ISSBが本プロジェクトを推進する上で活用し、優先すべきものはどれか。該当するだけの数を選択して下さい。

特に投資家の情報ニーズを参照して、選択した項目と相対的な優先度を説明して下さい。記載されていない資料を提案したい場合は、「その他」を選択し、コメント欄に提案を記入して下さい。必要と考えるだけの数の資料を提案可能。

ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、その資料を考慮することが重要であると考える理由を説明して下さい。

- 生物多様性及び水関連開示のためのCDSBフレームワーク適用ガイドンス
- SASB基準
- 国際統合報告フレームワーク
- GRI基準（例：GRI304—生物多様性）
- 自然関連財務開示に関するタスクフォース（TNFD）
- PBAF（The Partnership for Biodiversity Accounting Financials）
- Capitals Coalition
- SBTN（Science Based Targets Network）
- EFRAG
- 欧州委員会 Align project
- EU ビジネス及び生物多様性プラットフォーム
- World Benchmarking Alliance
- 国連 先住民族の権利に関する宣言
- その他—具体的に記入して下さい。

### 回答の方向性

(c) コメントなし

# 問5: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（人的資本）【1/2】

- 人的資本に関するリサーチプロジェクトは、付録AのA15～A26項に記載されている。

(a) A22項で特定されたサブトピックのうち、最も優先順位が高いものはどれか。該当するものをいくつでも選択して下さい。

特に投資家の情報ニーズを考慮して、選択した項目と優先順位の相対レベルを説明して下さい。特定されていないサブトピックを提案することも可能。

ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、以下を提供して下さい。

- サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な説明
- 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度、並びに関連情報の投資家にとっての有用性に関する見解
  - ✓ 労働者のウェルビーイング（メンタルヘルス・福利厚生（benefits）を含む）
  - ✓ DE&I
  - ✓ 従業員エンゲージメント
  - ✓ 労働力投資
  - ✓ 代替労働力（alternative workforce）
  - ✓ バリューチェーンにおける労働条件
  - ✓ 労働力構成とコスト
  - ✓ その他—具体的に記載して下さい

(b) 人的資本に関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、様々なビジネスモデル、経済活動、及び特定の業界への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は所在地によって実質的に異なることから、サステナビリティ関連のリスク及び機会のパフォーマンスを把握するための指標は、関連する業界、セクター、又は所在地に特化して調整する必要があると考えるか。（Yes/No）

その理由を説明するとともに、このトピックに関するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、異なる業界、セクター、所在地において、(i)どのように実質的に異なるか、又は(ii)どのように実質的に同じであるか、例を示して下さい。

## 回答の方向性

- (a) コメントなし
- (b) コメントなし

# 問5: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（人的資本）【2/2】

(c) このプロジェクトを実施するにあたり、ISSBは、投資家のニーズに応えることにISSBが焦点を当てていることを考慮しつつ、プロジェクトを迅速に進めるため、ISSB並びにその他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A25項で参照している資料又は組織のうち、ISSBが本リサーチを推進する上で優先すべきものはどれか。該当するだけの数を選択して下さい。

特に投資家の情報ニーズを参照して、選択した項目と相対的な優先度を説明して下さい。記載されていない資料を提案したい場合は、「その他」を選択し、コメント欄に提案を記入して下さい。必要と考えるだけの数の資料を提案可能。

ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、その資料を考慮することが重要であると考える理由を説明して下さい。

- SASB基準及び関連リサーチ・基準設定プロジェクト
- 環境・社会情報の報告のためのCDSBフレームワーク
- 国際統合報告フレームワーク
- Capitals Coalition
- 国際労働機関（ILO）
- EFRAG
- GRI基準
- 米国SEC
- 世界経済フォーラム国際ビジネス評議会 持続可能な価値創造のための中核指標と開示事項
- その他—具体的に記入して下さい。

## 回答の方向性

(c) コメントなし

# 問6: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（人権）【1/2】

- 人権に関するリサーチプロジェクトは、付録AのA27～A37項に記載されている。
- (a) 人権に関するトピックの中で、ISSBのリサーチにおいて優先的に取り組むべきと思われるサブトピックや論点はあるか。必要と思われるものは、いくつでも提案可能。ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、以下を提供して下さい。
- サブトピック（並びに関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会）の簡潔な説明
  - 企業のサステナビリティ関連のリスク及び機会に関する当該サブトピックの重要度、並びに関連情報の投資家にとっての有用性に関する見解
- (b) 人権に関連するサステナビリティ関連のリスク及び機会は、様々なビジネスモデル、経済活動、及び特定の業界への参加を特徴付ける他の共通の特性、又は所在地によって実質的に異なることから、サステナビリティ関連のリスク及び機会のパフォーマンスを把握するための指標は、関連する業界、セクター、又は所在地に特化して調整する必要があると考えるか。（Yes/No）  
その理由を説明するとともに、このトピックに関するサステナビリティ関連のリスク及び機会が、様々な業界、セクター、所在地において、(i)どのように実質的に異なるか、又は(ii)どのように実質的に同じであるか、例を示して下さい。

## 回答の方向性

- (a) コメントなし  
(b) コメントなし

# 問6 ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（人権）【2/2】

(c) このプロジェクトを実施するにあたり、ISSBは、投資家のニーズに応えることにISSBが焦点を当てていることを考慮しつつ、プロジェクトを迅速に進めるため、ISSB並びにその他の基準設定主体及びフレームワーク提供者の資料を活用し、基礎とする可能性がある。A36項で言及した資料や組織のうち、ISSBが本リサーチを推進する上で優先すべきものはどれか。該当するだけの数を選択して下さい。

特に投資家の情報ニーズを参照して、選択した項目と相対的な優先度を説明して下さい。記載されていない資料を提案することも可能—「その他」を選択し、コメント欄に提案を記入して下さい。必要と考えるだけの数の資料を提案可能。

ISSBがフィードバックを分析するのに役立てるため、可能であれば、その資料を考慮することが重要であると考える理由を説明して下さい。

- 環境・社会情報の報告のためのCDSBフレームワーク
- SASB基準
- 国際統合報告フレームワーク
- ILO
- 国連 ビジネスと人権に関する指導原則及び関連する報告フレームワーク
- GRI基準
- World Benchmark Alliance 企業人権ベンチマーク
- 国連 先住民族の権利に関する宣言
- 世界経済フォーラム国際ビジネス評議会 持続可能な価値創造のための中核指標と開示事項（尊厳と平等）
- その他—具体的に記入して下さい。

## 回答の方向性

(c) コメントなし

# 問7: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（報告における統合）【1/2】

- 報告における統合に関するリサーチプロジェクトは、付録AのA38～A51項に記載されている。
- (a) 報告における統合プロジェクトは、ISSBのリソースを集中的に使用する可能性がある。これは、トピック別基準の開発ペースを鈍らせる可能性があることを意味するが、一方で、IFRS財団の一連の資料の価値を最大に發揮させるのに役立つ可能性がある。ISSBの新たな2年間の作業計画の一環として、3つのサステナビリティ関連トピック（生物多様性・生態系・生態系サービス、人的資本、人権）との関連において、報告における統合プロジェクトを進めることについて、どのように優先順位を付けるか。
- 報告における統合プロジェクトは優先度が高い（higher priority）
  - 報告における統合プロジェクトは優先度が低い（lower priority）

## 回答の方向性

- 本日のご議論を踏まえ、回答案を作成する

## 問7: ISSBの作業計画に追加される可能性がある新たなリサーチ・基準設定プロジェクト（報告における統合）【2/2】

(b) 報告における統合プロジェクトを優先的に検討すべきと考える場合、必要な調整作業を踏まえると、IASBとの正式な共同プロジェクトとして進めるべきか、ISSBのプロジェクト（正式な共同プロジェクトでなくとも、必要に応じてIASBからのインプットを活用可能）として進めるべきか。どのように実施すべきと考えるか、またその理由を説明して下さい。

- 正式な共同プロジェクト
- ISSBのプロジェクト

(c) 報告における統合プロジェクトを進めるにあたり、ISSBは以下の概念を活用し、取り込むべきと考えるか。

賛同する場合は、ISSBが取り込むべきと考える具体的な概念を説明して下さい。賛同しない場合は、その理由を説明して下さい。

- (i) IASBの公開草案「経営者による説明」
- (ii) 国際統合報告フレームワーク
- (iii) その他の情報源

(d) ISSBが本プロジェクトを進める場合、ISSBに対して他の提案はあるか。

### 回答の方向性

- 本日のご議論を踏まえ、回答案を作成する

## 問8: その他のコメント

- ISSBの活動及び作業計画について、他にコメントはあるか。

### 回答の方向性

- 以下のような方向で回答をしてはどうか。
- ✓ 「非財務情報の開示指針研究会」は、質の高い非財務情報の開示を実現する指針のあるべき方向性を検討することを目的に、2021年6月に経済産業省に設置された研究会である。2022年には、IFRS S1号及びS2号の公開草案について、我が国産業界からの意見を踏まえて意見書を提出した。
- ✓ 現在、世界中で様々なサステナビリティ課題の開示に関する取組が行われており、開示の量及び質の向上が図られている一方で、開示情報の一貫性や比較可能性は必ずしも担保されていない。ISSBに対しては、開示基準のグローバル・ベースラインとして、適切な企業価値評価、及び企業と投資家の対話につながる課題に関する基準策定を期待する。
- ✓ 当研究会としても、ISSBの活動に積極的に貢献してまいりたい。

# ご議論いただきたい事項

## 【ISSB活動の戦略的方向性及びバランス】<問1関連>

1. 問1では、今後のISSB活動の全体優先順位について問われている。

ISSBは、まずは、S1及びS2の着実な実施（「ISSB基準の導入支援」「SASB基準の向上」）を優先すべきか、それとも、EU ESRSの先行状況なども踏まえ、新たなプロジェクトに着手すること（「新たなリサーチ及び基準設定のプロジェクトの開始」）を優先すべきか。

## 【新たなリサーチ・基準設定プロジェクトのうち、個別開示トピックに関する3点について】<問3～6関連>

2. ①生物多様性・生態系・生態系サービス、②人的資本、③人権のプロジェクトについては、本研究会の体制を踏まえると、現時点で本研究会から詳細なコメントを述べることは難しいと考えられるが、国内外の議論の状況を踏まえ、対応の有無も含め、今回の協議に対してどのような対応があり得るか。

## 【新たなリサーチ・基準設定プロジェクトのうち、報告における統合プロジェクトについて】<問7関連>

3. 企業の価値創造に関する包括的な説明を提供していくためには、IFRS S1号及びS2号の「つながりのある情報（Connected information）」の規定だけで十分ではないか。
4. 企業の価値創造に関する包括的な説明を提供していくためには、「国際統合報告フレームワーク」や公開草案「経営者による説明」で十分ではないか。
5. ISSBが提案する「報告における統合」プロジェクトと、「国際統合報告フレームワーク」や公開草案「経営者による説明」は、どのように位置付けとなるのか。
6. 問7(a)について、3つのサステナビリティ関連トピックに比べて、本プロジェクトを優先すべきか。
7. 問7(b)について、本プロジェクトの進め方（IASBとの正式なプロジェクトとして進めるべきか、ISSBの単独プロジェクトとして進めるべきか）について、どのように考えるか。
8. 問7(c)について、本プロジェクトへ取り込むべき概念について、どのように考えるか。特に、IASBの公開草案「経営者による説明」又は国際統合報告フレームワークにおける概念を活用すべきか。
9. 問7(d)について、その他、本プロジェクトを進めるにあたり特段留意すべき点はあるか。

## 【質問に対する回答の方向性について】

10. その他各問への「回答の方向性」について、どのように考えるか。

# 参考資料

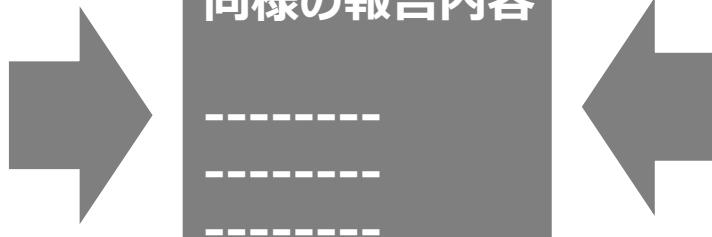
1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案  
「経営者による説明」の比較
2. 國際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

# アプローチの比較（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- 統合報告書と経営者による説明は、投資家に企業の将来性を評価するための洞察を提供するという類似した目的を持つ。
- しかし、実務記述書とIRフレームワークにおける要求事項の規定方法は異なる可能性がある。

## IRフレームワーク

- 原則主義に基づく設計
- 適用される主要な概念を強調
- 報告要求事項は、報告書が回答しなければならない企業に関する高レベルの質問を参照することによって規定される



## 実務記述書 「経営者による説明」

- 原則主義に基づく設計
- 提供される情報の種類を規定
- 報告要求事項は、投資家が行う必要のある企業の評価を含む、投資家の情報ニーズを参照することによって規定される

# 報告書の主な特徴（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- 統合報告書と経営者による説明は、責任の所在、読者、及び目的において、若干の違いは見られるものの、**ほぼ同様の特徴を有する。**

## 統合報告書と経営者による説明の主な特徴

	IRフレームワーク	実務記述書「経営者による説明」（案）
責任の所在	<ul style="list-style-type: none"><li>ガバナンス責任者 (経営陣が含まれる場合あり)</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>経営者 (統治機関のメンバーが含まれる場合あり)</li></ul>
読者	<ul style="list-style-type: none"><li>主要な読者は財務資本の提供者</li><li>価値創造に关心を持つ全てのステークホルダーにとって有益</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>投資者及び債権者の情報ニーズに応えるもの</li><li>他のステークホルダーも報告書を有用と考える可能性がある</li></ul>
目的	<ul style="list-style-type: none"><li>組織がどのように長期にわたり価値を創出、保全又は既存するかを説明すること</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>財務諸表についての理解を高め、長期にわたり価値を創出する能力に影響を与える可能性がある諸要因に対する洞察を提供する</li></ul>

# 原則の比較（IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」）

- IRフレームワークの7つの指導原則と類似した要素が、実務記述書「経営者による説明」においても定められている。

## IRフレームワークの指導原則

戦略的焦点と将来志向
情報の結合性
ステークホルダーとの関係性
重要性
簡潔性
信頼性と完全性
首尾一貫性と比較可能性

## 実務記述書の類似の要素

価値を創出する能力に影響を与える可能性のある諸要因（長期を含む）
一体性（Coherence）
資源と関係
重要性
明瞭性及び簡潔性
完全性、バランス、正確正、検証可能性
比較可能性

# 内容の比較 (IRフレームワークと実務記述書「経営者による説明」)

IRフレームワーク 実務記述書	主な類似点						主な相違点	
	ビジネスモデル	戦略と資源配分	リスクと機会	組織概要と外部環境	実績	見通し	ガバナンス	作成の基礎
ビジネスモデル	✓							
戦略		✓	✓					
リスク				✓				
外部環境					✓*			
財務業績と財政状態						✓*		
資源と関係	✓ IRフレームワークの「資本」の概念として言及						実務記述書の明示的な要求事項ではない	

※類似しているものの、一部異なる点あり

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案  
「経営者による説明」の比較
2. 国際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

# 国際統合報告フレームワークとは

- 国際統合報告フレームワークとは、主に財務資本の提供者を対象に、組織がどのように長期にわたり価値を創造・保全・毀損するかを説明するためのガイドライン。
- 原則主義に基づいており、具体的なKPIは定めていない。

## 国際統合報告<IR>フレームワーク



- 国際統合報告評議会 (IIRC) が作成。2013年に初版公表、2021年1月に改定版公表。
- 原則主義に基づく。特定のKPI、測定方法、個々の課題の開示については規定していない。
- 7つの指導原則及び8つの内容要素を定めている。

### 統合報告書の目的

- 統合報告書の主たる目的は、財務資本の提供者に対し、組織が長期にわたりどのように価値を創造、保全又は毀損するかについて説明すること。
- そのため、統合報告書には関連する財務情報とその他の情報の両方が含まれる。

### 統合報告書の定義

- 組織の外部環境を背景として、組織の戦略、ガバナンス、実績及び見通しが、どのように短、中、長期の価値の創造、保全又は毀損につながるのかについての簡潔なコミュニケーション。

# 国際統合報告フレームワーク：基礎概念（1/2）

国際統合報告フレームワークによると、

- 組織が長期にわたり創造、保全又は毀損する価値は、組織の事業活動とアウトプットによって資本が増加、減少、又は変換された形で現れる。
- 資本は、財務資本、製造資本、知的資本、社会・関係資本、自然資本から構成される。

## 基礎概念

- 基礎概念のパートでは、「組織及び他者に対する価値の創造、保全又は毀損」、「資本」、「価値の創造・保全・毀損プロセス」といった基礎概念が説明されている。
- 資本は下記6つから構成される。

**財務資本** 資金

**製造資本** 建物、設備、インフラ 等

**知的資本** 特許、権利、組織内手順 等

**人的資本** 人々の能力、経験及びイノベーションへの意欲

**社会・関係資本** ステークホルダーとの関係性 等

**自然資本** 水、森林、生物多様性 等

- 資本は価値の蓄積であり、組織の活動とアウトプットを通じて増減し、又は変換される。

(例) ✓ 利益が創出されることで組織の財務資本が増加する。

✓ 従業員がより良いトレーニングを受けることで人的資本の質が改善する。

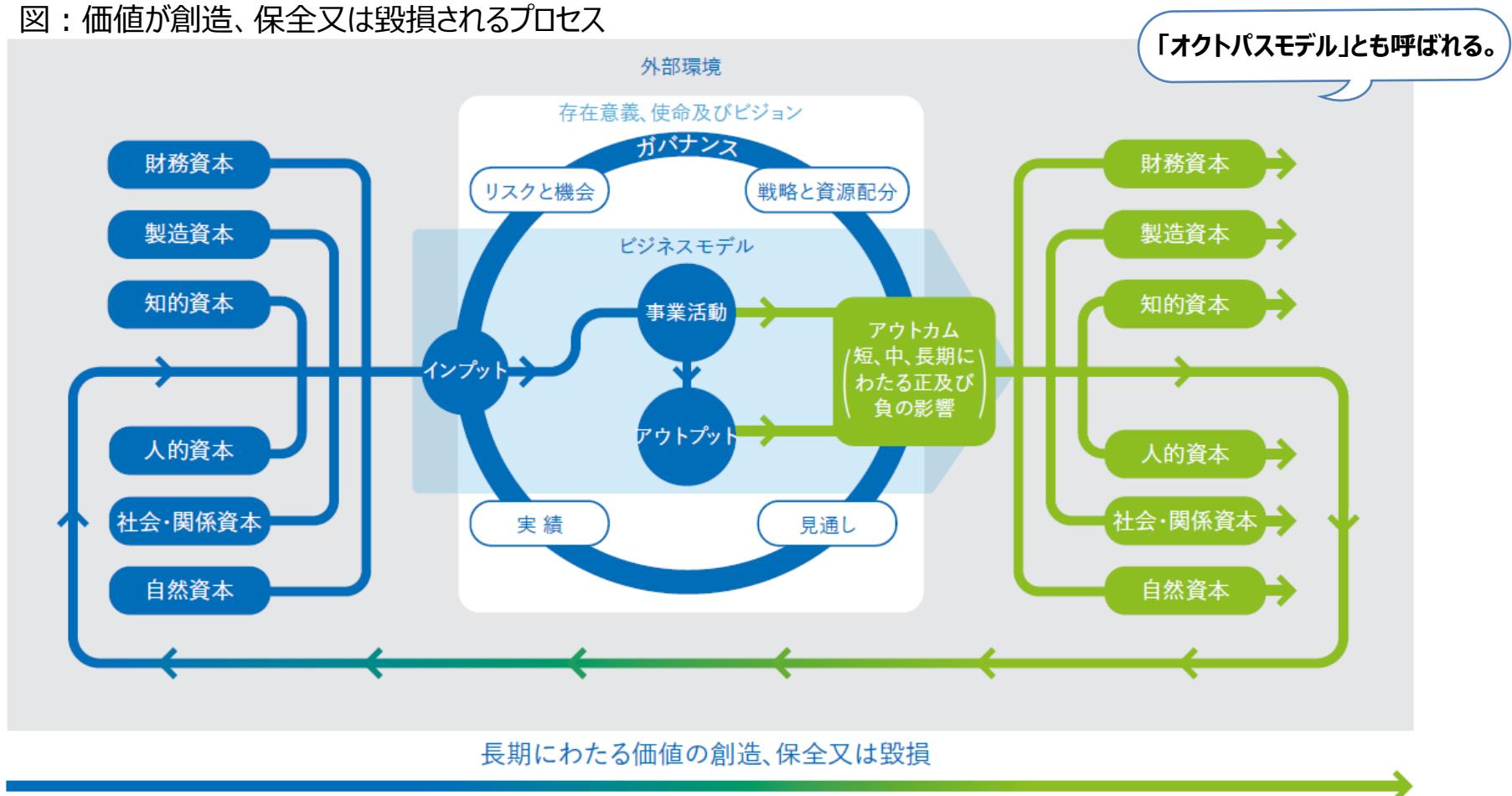
## 目次

要旨	5
パート1 - イントロダクション	9
1. <IR>フレームワークの利用	10
A 統合報告書の定義 . . . . .	10
B <IR>フレームワークの目的 . . . . .	10
C 統合報告書の目的と利用者 . . . . .	10
D 原則主義アプローチ . . . . .	11
E 報告書の形式及び他の情報との関係性 . . . . .	12
F <IR>フレームワークの適用 . . . . .	13
G 総合報告書に対する責任 . . . . .	14
2. 基礎概念	15
A イントロダクション . . . . .	15
B 組織及び他者に対する価値の創造、保全又は毀損 .	16
C 資本 . . . . .	17
D 価値の創造・保全・毀損プロセス . . . . .	20

# 国際統合報告フレームワーク：基礎概念（2/2）

- ビジネスモデルにおいて、様々な資本はインプットとして利用され、事業活動を通してアウトプット（製品、サービス、副産物及び廃棄物）に変換される。
- 組織の事業活動及びアウトプットは、資本への影響としてのアウトカムをもたらす。

図：価値が創造、保全又は毀損されるプロセス



# 国際統合報告フレームワーク：指導原則

パート 2 - 統合報告書		22
3.	指導原則	23
A	戦略的焦点と将来志向 . . . . .	23
B	情報の結合性 . . . . .	24
C	ステークホルダーとの関係性 . . . . .	26
D	重要性 (Materiality) . . . . .	27
E	簡潔性 . . . . .	30
F	信頼性と完全性 . . . . .	31
G	首尾一貫性と比較可能性 . . . . .	33
4.	内容要素	34
A	組織概要と外部環境 . . . . .	35
B	ガバナンス . . . . .	36
C	ビジネスモデル . . . . .	36
D	リスクと機会 . . . . .	39
E	戦略と資源配分 . . . . .	40
F	実績 . . . . .	41
G	見通し . . . . .	42
H	作成と表示の基礎 . . . . .	43
5.	一般報告ガイドンス	44
用語一覧		48
附属資料 - 要求事項の要約		50

- **7つの指導原則**が、報告書の内容及び情報の表示方法に関する情報を提供することによって、統合報告書の作成と表示の基礎を提供する。

**A 戰略的焦点と将来志向** 統合報告書は、組織の戦略、及びその戦略がどのように組織の短、中、長期の価値創造能力や資本の利用及び資本への影響に関連するかについての洞察を提供する。

**B 情報の結合性** 統合報告書は、組織の長期にわたる価値創造能力に影響を与える要因の組合せ、相互関連性、及び相互関係の全体像を示す。

**C ステークホルダーとの関係性** 統合報告書は、組織と主要なステークホルダーとの関係性について、その性格及び質に関する洞察を提供すると同時に、組織がステークホルダーの正当なニーズと関心をどのように、どの程度理解し、考慮し、対応しているかについての洞察を提供する。

**D 重要性** 統合報告書は、組織の短、中、長期の価値創造能力に実質的な影響を与える事象に関する情報を開示する。

**E 簡潔性** 統合報告書は、簡潔なものとする。

**F 信頼性と完全性** 統合報告書は、重要性のある全ての事象について、正と負の両面につきバランスのとれた方法によって、かつ重要な誤りがない形で含む。

**G 首尾一貫性と比較可能性** 統合報告書の情報は、

- 期間を超えて首尾一貫し、
- 組織の長期にわたる価値創造能力にとって重要性のある範囲において、他の組織との比較を可能にする方法によって表示する。

# 国際統合報告フレームワーク：内容要素

パート 2 - 統合報告書	
3. 指導原則	22
A 戰略的焦点と将来志向	23
B 情報の結合性	24
C ステークホルダーとの関係性	26
D 重要性 (Materiality)	27
E 簡潔性	30
F 信頼性と完全性	31
G 首尾一貫性と比較可能性	33
4. 内容要素	34
A 組織概要と外部環境	35
B ガバナンス	36
C ビジネスマodel	36
D リスクと機会	39
E 戰略と資源配分	40
F 実績	41
G 見通し	42
H 作成と表示の基礎	43
5. 一般報告ガイドンス	44
用語一覧	48
附属資料 - 要求事項の要約	50

- 統合報告書は次に示す8つの内容要素を含むとともに、各問に対する答えを提供する。
- A 組織概要と外部環境** 組織が何を行うか、組織はどのような環境において事業を営むのか。
- B ガバナンス** 組織のガバナンス構造は、どのように組織の短、中、長期の価値創造能力を支えるのか。
- C ビジネスマodel** 組織のビジネスモデルは何か。
- D リスクと機会** 組織の短、中、長期の価値創造能力に影響を及ぼす具体的なリスクと機会は何か、また、組織はそれらに対しどのような取組を行っているか。
- E 戰略と資源配分** 組織はどこを目指すのか、また、どのようにそこにたどり着くのか。
- F 実績** 組織は、当該期間における戦略目標をどの程度達成したか、また、資本への影響に関するアウトカムは何か。
- G 見通し** 組織がその戦略を遂行するに当たり、どのような課題及び不確実性に直面する可能性が高いか、そして、結果として生ずるビジネスモデル及び将来の実績への潜在的な影響はどのようなものか。
- H 作成と表示の基礎** 組織はどのように統合報告書に含む事象を決定するか、また、それらの事象はどのように定量化又は評価されるか

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案  
「経営者による説明」の比較
2. 國際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

# 「経営者による説明」とは

- 「経営者による説明」は企業の財務諸表を補完する報告書であり、次のような情報を提供する。
  1. 企業の財務業績及び財政状態についての投資者及び債権者の理解を高める。
  2. 全ての時間軸にわたり企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に影響を与える可能性のある諸要因についての洞察を提供する。

財務諸表の  
補完

創出する  
価値を  
能力

将来  
見通し  
CFの

- 経営者による説明は、企業の財務業績及び財政状態に影響を与えたか、又は将来において影響を与える可能性のある諸要因を説明する。
- したがって、財務諸表に含まれるものよりも多くの検討、分析、将来予測的情報、非財務情報が含まれる。
- 企業の活動は、企業の将来キャッシュ・フローの現在価値を増大させる又は維持する場合には、価値を創出する。逆に、将来キャッシュ・フローの正味現在価値を減少させる場合には、価値を毀損する。
- 「価値」とは、企業が自らのために、したがって投資者及び債権者のために、創出する価値。
- ただし、企業が他の関係者に与える影響が、自らのために価値を創出する能力に影響を与える可能性がある場合には、その影響に関する情報は経営者による説明に含まれる。
- 経営者による説明は、投資者及び債権者が将来キャッシュ・フローについての企業の見通しを評価するのに役立つ情報を提供する。
  - ✓ 企業の将来キャッシュ・フローの金額及び時期に影響を与える可能性のある要因
  - ✓ 当該キャッシュ・フローの金額又は時期の不確実性に影響を与える要因

# 経営者による説明の6つの内容領域

- 経営者による説明には、以下6つの内容領域を含めるべきとされている。

## 「経営者による説明」に含まれる6つの内容領域

### ⑤外部環境

事業モデル、戦略、資源、関係又はリスクに影響を与えたか又は与える可能性があるもの

### 企業

#### ③リスク

事業モデル、戦略、資源又は関係を阻害する可能性があるもの

#### ①事業モデル

企業は何をするのか

#### ②戦略

企業はどこに向かって行くのか

#### ④資源及び関係

事業モデル及び戦略が依存するもの

### ⑥企業の財務業績及び財政状態

# 6つの内容領域の開示目的（1/3）

- 経営者による説明は、6つの内容領域の開示目的を満たす情報を提供しなければならない。
- 開示目的には、①主たる目的、②評価目的、③具体的目的の3種類がある。

## ①主たる目的（投資者及び債権者の全体的な情報ニーズ）

- 経営者による説明は、投資者及び債権者が次のことを理解できるようにする情報を提供しなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
企業の事業モデルがどのように価値を創出しキャッシュ・フローを生み出すのか	企業の事業モデルの維持及び発展のための経営者の戦略	企業の事業モデル並びに当該モデルの維持及び発展のための経営者の戦略が依存している資源及び関係
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
次のことを阻害する可能性のある事象又は状況のリスク (a) 企業の事業モデル (b) 当該モデルの維持又は発展のための経営者の戦略 (c) 企業の資源又は関係	企業の外部環境が次のものにどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか (a) 企業の事業モデル (b) 当該モデルの維持及び発展のための経営者の戦略 (c) 企業の資源又は関係 (d) 企業が晒されているリスク	企業の財務諸表で報告されている企業の財務業績及び財政状態

# 6つの内容領域の開示目的 (2/3)

## ②評価目的（各領域で提供される情報に依拠する評価を記載）

- 経営者による説明は、投資者及び債権者が次のことを評価するための十分な基礎を提供しなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
(a) 企業の事業モデルが、価値の創出及びキャッシュ・フローの生成においてどれだけ有効であるか (b) 企業の事業モデルが、どれだけ拡張可能性及び適応可能性があるか (c) 企業の事業モデルが、どれだけ弾力性及び永続性があるか	(a) 企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力の維持及び発展において、当該戦略がどれだけ有効であるか (b) 経営者が当該戦略を実行する能力	(a) 事業モデル及び経営者の戦略が、特定の資源及び関係に依存している程度 (b) 企業が、企業の事業モデル及び経営者の戦略が依存している資源を入手し関係を維持する能力
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
(a) リスクに対する企業のエクスポージャーの程度 (b) リスクに対する企業のエクspoージャーを経営者がどれだけ有効にモニターし管理しているか	(a) 企業の外部環境における諸要因及びトレンドが、企業にどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか (b) 経営者が当該要因及びトレンドをどれだけ有効にモニターし対応しているか又は対応できるか	(a) 企業の財務業績及び財政状態のドライバー (b) 企業の財務業績及び財政状態が、投資者及び債権者の過去の予想と比較してどうなのか (c) 企業の財務諸表で報告されている財務業績及び財政状態が、将来において（長期を含む）企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力をどの程度示しているか (d) 企業の財務的弾力性

# 6つの内容領域の開示目的 (3/3)

## ③具体的目的（投資者及び債権者の詳細な情報ニーズ）

- 経営者による説明における情報は、投資者及び債権者が次のことを理解できるようにしなければならない。

事業モデル	戦略	資源及び関係
<p>(a) 企業の営業の範囲、性質及び規模</p> <p>(b) 企業の価値創出及びキャッシュ・フロー生成のサイクル</p> <p>(c) 企業の活動の環境及び社会への影響 (それらの影響が、企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力（長期を含む）に影響を与えたか又は影響を与える可能性がある場合)</p> <p>(d) 企業の事業モデルの管理における進捗度</p>	<p>(a) 戰略のドライバー（経営者が追求することを選択した機会を含む）</p> <p>(b) 当該戦略の目標</p> <p>(c) 当該目標への道筋におけるマイルストーン</p> <p>(d) 当該マイルストーンへの到達及び目標の達成のための計画</p> <p>(e) 当該戦略を実行するために必要となる財務的資源、及び財務的資源の配分に対する経営者のアプローチ</p> <p>(f) 当該戦略の実行における進捗度</p>	<p>(a) 企業の資源及び関係の性質並びに企業がそれらをどのように活用しているか</p> <p>(b) 企業がどのように資源入手し関係を維持しているか</p> <p>(c) 将来（長期を含む）において資源及び関係の利用可能性又は質に影響を与える可能性のある諸要因</p> <p>(d) 資源及び関係の管理における進捗度</p>
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
<p>(a) 企業が晒されているリスクの性質</p> <p>(b) 当該リスクに対する企業のエクスポージャー</p> <p>(c) 経営者が当該リスクをどのようにモニターし管理しているか</p> <p>(d) 混乱が生じた場合に、経営者は混乱をどのように軽減させるのか</p> <p>(e) リスクの管理における進捗度</p>	<p>(a) 企業の外部環境における諸要因及びトレンドの性質</p> <p>(b) 当該要因及びトレンドが企業にどのように影響を与えたか又は影響を与える可能性があるか</p> <p>(c) 経営者が当該要因及びトレンドをどのようにモニターし、どのように対応することを計画しているか</p> <p>(d) 当該要因及びトレンドへの対応における進捗度</p>	<p>(a) どのような要因が、企業の当報告期間の財務業績及び財政状態に影響を与えたか又は将来（長期を含む）において影響を与える可能性があるか</p> <p>(b) 経営者が当報告期間において財務的資源をどのように配分したか</p> <p>(c) 企業の財務業績及び財政状態が、企業が過去に公表した予測又は目標（もしあれば）と比較してどうなのか</p>

# 6つの内容領域の主要事項

- 経営者による説明は、6つの内容領域の主要事項（企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に不可欠な事項）に焦点を当てなければならない。

## 主要事項

事業モデルの主要な特徴	戦略の主要な側面	主要な資源及び関係
上記能力を根本から支える特徴	上記能力の維持及び発展に不可欠な側面	上記能力が根本的に依存する資源・関係
<b>【主要な特徴の例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 顧客に対する企業の価値の提案を支える特徴</li><li>b. 製品又はサービスを差別化して企業に競争上の優位を提供している特徴</li><li>c. 報告期間中に変更された特徴、又は企業が将来の上記能力を維持するために変更する必要がある特徴</li><li>d. 将来の上記能力に関して不確実性を生じさせる可能性のある特徴</li></ul>	<b>【主要な側面の例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 企業の目的の履行</li><li>b. 事業モデルの特徴の強化</li><li>c. 資源・関係へのアクセスの維持・強化、資源・関係の質の維持・強化</li><li>d. リスクに対するエクスポージャーの削減</li><li>e. 機会の追求</li><li>f. 外部環境における要因・トレンドへの対応 等</li></ul>	<b>【主要な資源・関係の例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 企業に競争上の優位を提供する資源</li><li>b. 容易には代替できない資源へのアクセスを企業に提供する関係</li><li>c. 企業にリスクの集中を生じさせる資源・関係 等</li></ul>
主要なリスク	外部環境における主要な諸要因・トレンド	財務業績及び財政状態の主要な側面
上記能力を根本的に阻害する可能性があるリスク	上記能力に根本的に影響を与える要因・トレンド	上記能力の理解に不可欠な諸側面
<b>【主要なリスクの例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 企業の事業モデルを根本的に阻害するリスク</li><li>b. 事業モデルの維持・発展のための経営者の戦略を根本的に阻害するリスク</li><li>c. 資源・関係を根本的に阻害するリスク</li><li>d. 企業の存在を脅かすリスク 等</li></ul>	<b>【主要な諸要因・トレンドの例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 企業の事業モデル</li><li>b. 事業モデルの維持・発展のための戦略</li><li>c. 企業の資源又は関係</li><li>d. 企業が晒されているリスク 等</li></ul>	<b>【主要な側面の例】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>a. 収益、費用、純損益、キャッシュ・フローの諸区分、又は当該区分の中の特定の収益、費用、キャッシュ・フロー</li><li>b. 資産、負債、純資産の諸区分、又は当該区分の中の特定の資産及び負債 等</li></ul>

# 6つの内容領域の指標

- 経営者による説明において提供される重要性がある情報\*には、6つの内容領域について、経営者が主要事項をモニターし、進捗を測定するために使用している指標が含まれる可能性が高い。

\* 情報を省略したり、誤表示したり覆い隠したりすることが、投資者及び債権者がその経営者による説明及び関連する財務諸表に基づいて行う意思決定に影響を与えると合理的に予想しうる場合には、当該情報は重要性がある。

## 経営者による説明に含まれる可能性のある指標

事業モデル	戦略	資源及び関係
a. 企業の営業の規模（例：生産量） b. 当該営業に要するインプット（例：使用されている原材料の量） c. 企業の活動の環境又は社会への影響（例：GHGの排出） d. 企業の活動の環境又は社会への影響が、企業が価値を創出しキャッシュ・フローを生み出す能力に与える影響（例：ブランド評判スコア）	a. 長期的な目標に向けての進捗度（例：市場占有率の統計値） b. マイルストーンに向けての進捗度（例：製品の品質の測定値） c. 財務的資源の配分（例：研究開発に投資した金額）	a. 当報告期間において使用した資源の数量、その使用の規模 b. 当報告期間の末日現在で残っている資源の数量 c. 企業が資源又は関係を活用した有効性①利用の測定値（例：客室の使用率） ②生産性の測定値（例：床面積辺りの店舗収益） d. 関係の強さ（例：従業員エンゲージメントスコア） e. 資源の拡充又は関係の発展における進捗度（例：新薬の承認）
リスク	外部環境	財務業績及び財政状態
a. リスクに対する企業のエクスポージャー（例：ある原材料への依存度） b. リスクに対する企業のエクspoージャーを低減させるための企業の行動の有効性（例：セーフティ・インシデントの件数） c. 潜在的な混乱の影響を軽減するための経営者の計画（例：予備在庫の数量）	a. 諸要因及びトレンド（例：外部の占有市場率の統計値） b. 当該要因及びトレンドに対する経営者の対応の有効性（例：需要が人口減少に晒されている企業の収益率）	a. 企業の財務諸表に表示されている金額（科目、合計、小計等） b. 企業の財務諸表への注記において開示されている金額 c. 財務諸表に表示又は開示されている金額から取り入れられたか又は算出された測定値

1. 統合報告フレームワーク及び実務記述書公開草案  
「経営者による説明」の比較
2. 國際統合報告フレームワーク
3. 経営者による説明
4. IFRS S1号及びS2号における開示要求

# IFRS S1号における開示要求（つながりのある情報）

- IFRS S1号は、つながりのある情報（Connected Information）として、一般目的財務報告の利用者が以下を理解できる情報の開示を求めている。
  - ① 情報が関連する項目間のつながり（例えば、企業の見通しに影響を及ぼすことが合理的に予想される様々なサステナビリティ関連のリスク及び機会の間のつながり）
  - ② 企業が提供する開示間のつながり（①サステナビリティ関連財務開示内のつながり、②サステナビリティ関連財務開示及びその他の一般目的財務報告とのつながり）

## Connected Information

- 21 An entity shall provide information in a manner that enables users of general purpose financial reports to understand the following types of connections:
  - (a) the connections between the items to which the information relates—such as connections between various sustainability-related risks and opportunities that could reasonably be expected to affect the entity's prospects; and
  - (b) the connections between disclosures provided by the entity:
    - (i) within its sustainability-related financial disclosures—such as connections between disclosures on governance, strategy, risk management and metrics and targets; and
    - (ii) across its sustainability-related financial disclosures and other *general purpose financial reports* published by the entity—such as its related financial statements (see paragraphs B39–B44).
- 22 An entity shall identify the financial statements to which the sustainability-related financial disclosures relate.
- 23 Data and assumptions used in preparing the sustainability-related financial disclosures shall be consistent—to the extent possible considering the requirements of IFRS Accounting Standards or other applicable GAAP—with the corresponding data and assumptions used in preparing the related financial statements (see paragraph B42).
- 24 When currency is specified as the unit of measure in the sustainability-related financial disclosures, the entity shall use the presentation currency of its related financial statements.

# IFRS S1号及びS2号における開示要求（現在及び予想される影響）

- IFRS S1号及びS2号は、サステナビリティ関連及び気候関連のリスク及び機会が、企業の財務諸表に及ぼす影響の開示を要求することにより、サステナビリティ関連財務開示の情報と財務諸表の情報とを関連付けることを求めている。

## 【IFRS S1号】 Strategy

29 Specifically, an entity shall disclose information to enable users of general purpose financial reports to understand:

- (a)～(c) 略
- (d) the effects of those sustainability-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those sustainability-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning (see paragraphs 34–40); and
- (e) 略

## 【IFRS S2号】 Strategy

9 Specifically, an entity shall disclose information to enable users of general purpose financial reports to understand:

- (a)～(c) 略
- (d) the effects of those climate-related risks and opportunities on the entity's financial position, financial performance and cash flows for the reporting period, and their anticipated effects on the entity's financial position, financial performance and cash flows over the short, medium and long term, taking into consideration how those climate-related risks and opportunities have been factored into the entity's financial planning (see paragraphs 15–21); and
- (e) 略